

Kotochika 北大路開業に係る案内サイン設置業務に関する仕様書

(1) 適用

本仕様書は、京都市交通局が発注する「Kotochika 北大路開業に係る案内サイン設置業務」（以下「サイン設置業務」という。）について適用する。

(2) 契約の当事者

サイン設置業務において、「甲」とは京都市交通局をいい、「乙」とは供給人をいう。

(3) 履行期限及び検査

履行期限：平成30年3月30日（金）

※設置日（平成30年3月中旬予定）は当局との調整により決定し、履行期限までに検査に合格しなければならない。

(4) 契約履行の場所

地下鉄北大路駅構内及び北大路バスターミナル内（所在地：京都市北区小山上総町地先）
（詳細は、別紙1「案内サイン設置位置図」参照）

(5) 監督員

ア 甲は、サイン設置業務の監督員として営業推進課長及び営業推進室職員を置く。

イ 監督員は、下記の権限を有するものとする。

（ア） 契約の履行についての乙又は乙の業務責任者との協議及び指示

（イ） 本仕様書に基づき乙が作成した案内サインのデザイン図（形状、寸法含む）及び設置方法の協議及び指示

（ウ） 本仕様書に基づく工程の管理、立会い、作業状況の確認及び是正指示

(6) 業務責任者

乙は、契約後速やかに、本業務を統括する責任者（以下「業務責任者」という。）を選定し、甲に通知しなければならない。

(7) 業務条件

ア 乙又は業務責任者は、本業務契約後速やかに業務の進め方について監督員と協議しなければならない。

イ 乙は、新たに設置する案内サインについて現地調査を行い、設置位置及び形状、寸法を確認し、現地調査資料とともに設置方法を示した資料を監督員に提出しなければならない。

ならない。

また、既存案内サイン類の撤去、貼替えがある場合は、同資料に示すとともに、監督員と協議し決定しなければならない。

ウ 乙は、現地確認後、甲の指示する内容に従い、デザイン図を作成し、監督員へ提出し、確認を得なければならない。

エ 案内サイン設置作業時間帯は、原則として夜間作業（地下鉄営業終了後から営業開始までの間）とする。

ただし、作業の都合によりその他の時間帯に行おうとする場合は、あらかじめ作業詳細を監督員と協議し決定しなければならない。

なお、作業実施日については、監督員と協議のうえ、14日前までに決定するものとする。

オ 作業に当たっては、乙の社員が必ず立会い、作業員に作業の指示等を行わなければならない。

また、地下鉄営業時間帯に作業を行う場合には、旅客の安全誘導を図るため、必ず1名以上の安全誘導員を配置しなければならない（地下鉄営業終了後の作業については、安全誘導員の配置は不要）。

なお、立会い業務に支障のない場合は、立会いする乙の社員が安全誘導員を兼務することを妨げない。

カ 既存案内サインの貼替えについては、乙の負担によるものとする。

また、乙は、案内サインの設置に伴い甲が不要と判断した既存サインの撤去及びその剥離跡の清掃を行うものとする。

キ 設置内容等については別紙2「案内サイン設置内容」を参照し、甲乙が協議を行った結果、より効率的な作業方法があった場合にはそれを採用する。

(8) 関係法令等の遵守

乙は、本業務に関して、本仕様書をはじめ京都市交通局契約規程、労働安全衛生法及び関係法令等を遵守しなければならない。

(9) 作業上の注意事項

ア 乙は、定められた場所以外に立ち入ってはならない。ただし、業務上やむを得ず立ち入る場合は、甲の承諾を得るものとする。

イ 乙は、駅構内入場許可証で列車に乗車してはならない。

ウ 乙は、甲の承諾を得て水道、電力等を使用できるものとする。

エ 乙は、常に作業場所の整理整頓に努めるとともに、作業後は残留物の有無を確認し、責任を持って廃棄物の処理を行わなければならない。

(10) 損害の負担

業務の実施に当たり、乙の責において生じた損害（第三者に及ぼした損害を含む。）は、全て乙の負担とする。

(11) 提出書類

乙は、次に掲げる書類を甲が指示した時期に提出しなければならない。

ア 業務責任者選定通知書・・・2部

イ 完了届・・・2部

ウ 現地調査資料・・・2部

エ デザイン図（縮小版）・・・2部

オ 作業写真（作業前、作業後）（製本）・・・2部

カ 作成した案内サインのデータ（Windows で読み取れるもの）

キ 使用した材質の品質等を確認するための書類・・・2部

ク その他営業推進室が指示するもの

(12) 権利関係

本件に係る著作権等、各種権利は甲に帰属するものとする。

(13) 保証期間

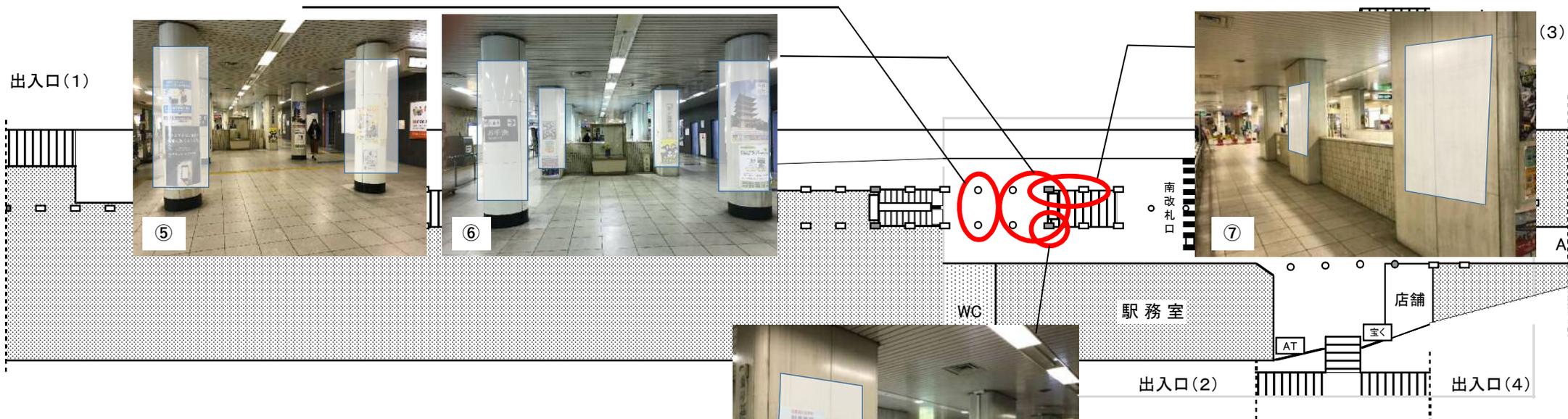
本業務の保証期間は、引渡後1年とし、この期間に生じた不具合（色むら、歪変形、剥がれ）は、乙の責任において甲の指定期間内に無償で補修、取替えを行うものとする。

ただし、甲に責任がある場合はこの限りでない。

(14) 仕様書の疑義

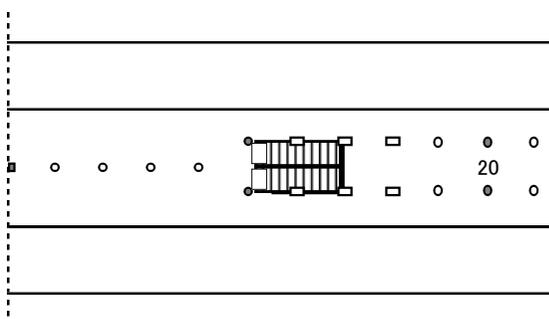
本仕様書に疑義が生じた場合には、乙は甲と協議しなければならない。

地下鉄北大路駅南改札内

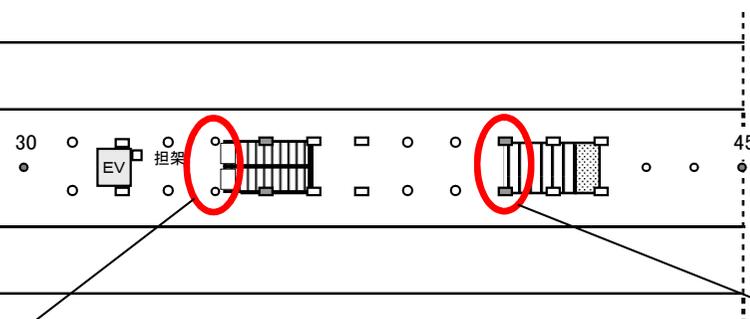


地下鉄北大路駅ホム階段

(国際会館方面)



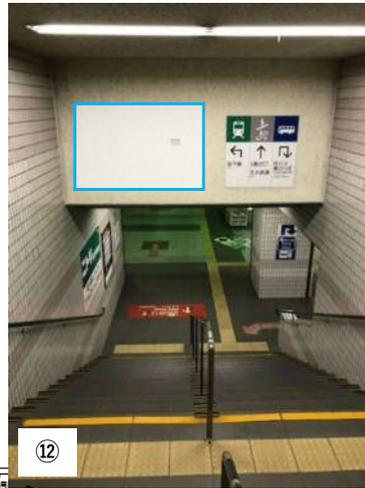
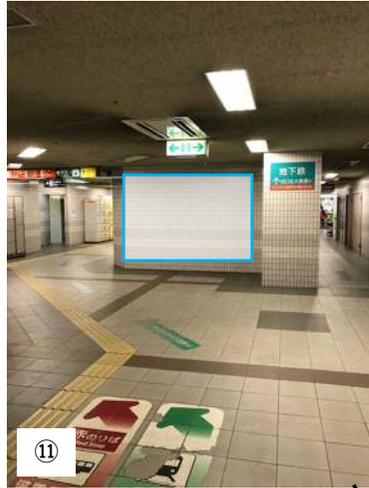
(竹田方面)



2-4-3

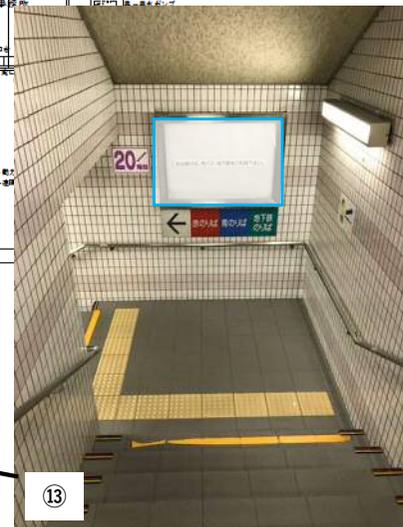
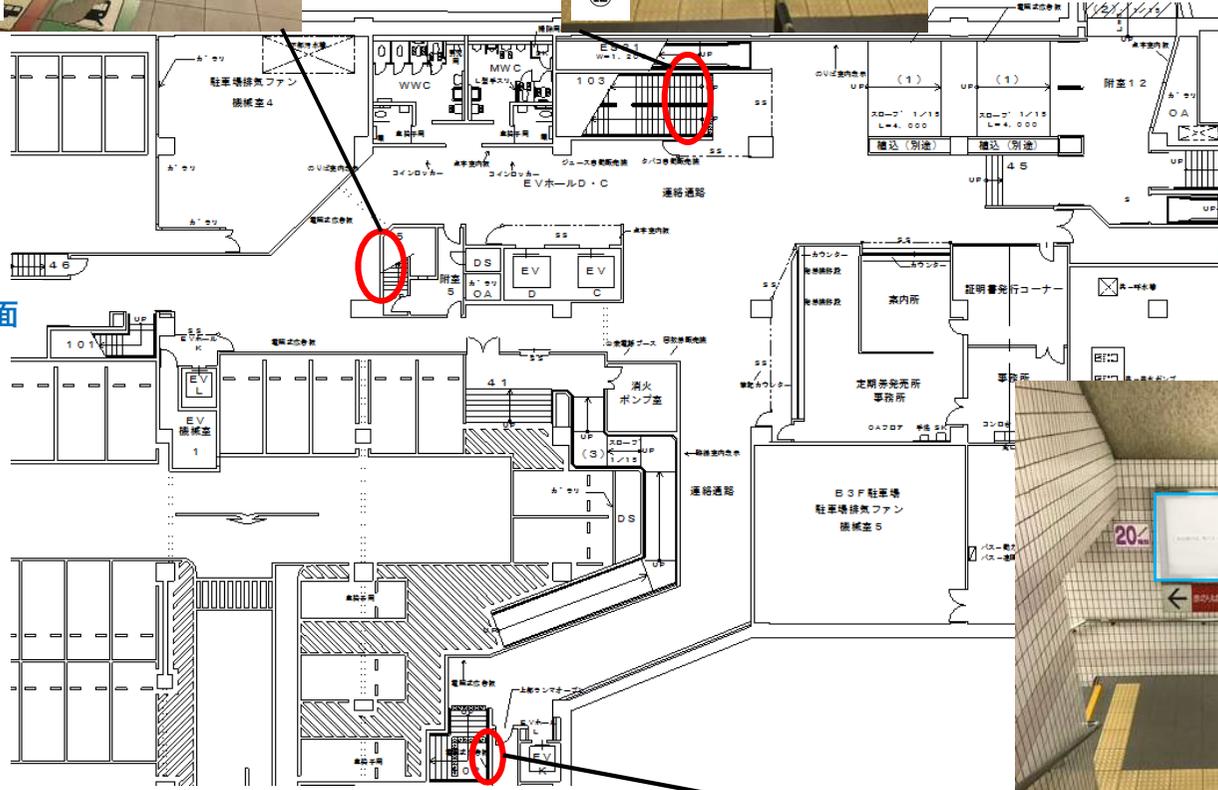
2

バスターミナル(地下3階)



← 青のりば方面

↑ 駅方面



13

案内サイン設置内容

1 案内サインの種類及び設置方法について

案内サインの種類及び材質については以下のとおりとする。詳細の位置は別添の平面図及び写真を参照すること。

番号	内容, サイズ	材質等
①④	南改札付近防煙垂れ壁 ①W1, 950mm×H450mm 4枚 W1, 690mm×H450mm 4枚 ④W1, 455mm×H450mm 4枚	インクジェット出力 シート直貼り
②③⑤⑥	南改札外丸柱(ベンチ付) ②W2, 512mm×H2, 300mm 1枚 南改札外丸柱 ③W2, 512mm×H2, 730mm 1枚 南改札内丸柱 ⑤W2, 041mm×H2, 780mm 2枚 ⑥W2, 041mm×H2, 780mm 2枚 南改札内四角柱 ⑥W630mm×H3, 000mm 2枚	②③⑤⑥ PETフィルムにインクジェット出力 両面テープにて巻付け ⑥南改札内四角柱のみ インクジェット出力 シート直貼り
⑦	南改札内柱側面・壁付式掲示板 W1, 200mm×H1, 500mm 3枚	アルミ枠 ベニヤ下地+ビニールクロス 貼り
⑧⑨	ホームエスカレーター昇り口壁面, 階段 昇り口壁面 ⑧W910mm×H2, 750mm 2枚 ⑨W910mm×H2, 750mm 2枚	インクジェット出力 シート直貼り
⑩⑪⑫	バスターミナル壁面 ⑩W1, 080mm×H1, 030mm ⑪W2, 600mm×H3, 500mm ⑫W1, 600mm×H1, 200mm	インクジェット出力 アルミ複合板(3t)に巻き込み 貼り
⑬	バスターミナル広告枠 W1, 210mm×H860mm	合成紙にインクジェット出力 非電飾

2 材料について

サインに使用する粘着シートの主な材料は、次に適合するもの又はこれと同等以上のものとする。

- (1) 特に記載のない場合は、塩化ビニールシート(JIS-K6720)を用いること。

(2) 表面全てにラミネート加工を行う。

- ・経年劣化が生じないように、十分引張り、ヘラ又はローラーで圧着する。
- ・圧着後 24 時間（常温）放置して、しわ、亀裂、剥がれ、気泡等が発生していないか確認する。

3 表示面について

(1) 表示面には、塗装、印刷、接着の際のむら、にじみ、気泡、傷がないこと。

(2) シルクスクリーンプロセス印刷は写真版による版を用い、インクの密着性、耐久性、耐色性に十分優れたものであること。

(3) 粘着塩化ビニールシート加工の場合は、文字、図柄は正確な原稿を用い、カット加工を行うこと。

(4) 丸柱や壁面の表示板は、接着後、周囲コーキング処理を行うこと。

4 その他

案内サインの設置箇所は別図のとおりであるが、甲の都合により変更となった場合についても、乙は甲の指示に従い迅速に対応しなければならない。